

ほすびたる

No.740

令和元年9月20日
福岡県病院協会

C O N T E N T S

会員広報	福岡県病院協会役員 30年間を顧みて	前公益社団法人福岡県病院協会 監事 前一般社団法人福岡県社会保険医療協会 会長	吉村 恭幸	1
新人物	就任のご挨拶	社会医療法人天神会古賀病院21 院長	宮川 洋介	5
	就任挨拶	国立病院機構福岡病院 病院長	吉田 誠	6
病院管理	変わる組織であるために — 飯塚病院における改善活動 —	飯塚病院 副院長	福村 文雄	7
	通所リハビリテーションに おける取り組みと学び	医療法人社団江頭会さくら病院 看護部 通所リハビリテーション 係長	福田亜紀子	9
特別寄稿	脚気論争（18：完結）	国立病院機構九州がんセンター 名誉院長	岡村 健	11
看護の窓	看護部長就任にあたって	医療法人相生会福岡みらい病院 看護部長	藤内 豊子	21
Letter	書（描）き残すということ	国立病院機構九州医療センター 名誉院長 学校法人原学園原看護専門学校 名誉校長	朔 元則	22
Essay	数と遊ぶ	元医療法人誠十字病院 平衡神経科 医師	安田 宏一	24
	人体旅行記 腰（その三）	国立病院機構都城医療センター 副院長	吉住 秀之	25
	■福岡県私設病院協会「令和元年8月福岡県私設病院協会の動き」			26
	■福精協の広場「精神科看護師としての原点」	医療法人浜江堂 油山病院 看護部	斎藤 孝則	27
	■編集後記		岡嶋泰一郎	29

Teleradiology Service. and ASP Service.

確かな診断を、より確かなものに。
ネットワークを利用した読影サービスで、
あなたをバックアップします。



Teleradiology

～遠隔画像診断サービス～
医療に地域格差があってはならない
そう私たちは考えます。

ASP Service

～遠隔画像診断ASPサービス～
放射線科の先生方向けに、遠隔
読影システムから課金に至るまで
統合的にサービスをご提供します。

株式会社ネット・メディカルセンター

〒815-0081 福岡市南区那の川1丁目24-1
九電工福岡支店ビル6階
フリーダイヤル:0120-270614 FAX:092-533-8867
ホームページアドレス <http://www.nmed-center.co.jp/>

寝具・病衣・白衣・タオル及びカーテンのリース洗濯 患者私物衣類の洗濯

☆寝具・カーテン・看護衣・診察台カバー・タオル・紙おむつ・レセプト用紙
介護用品等の販売、ベッドマットリース・販売、給食材料・給食依託業者・
重油等の斡旋及び各種保険の取扱いもしております。

福岡県私設病院協会グループ

福岡医療関連協業組合

Clean & Comfortable



理事長 江頭 啓介

専務理事	佐田 正之	理事	津留 英智
理事	原 寛	監事	杉 健三
理事	陣内 重三	監事	松村 順
理事	牟田 和男	事務局長	日比生英一

〒811-2502 糟屋郡久山町大字山田 1217-17
TEL 092-976-0500 / FAX 092-976-2247

福岡県病院協会役員30年間を顧みて

前 公益社団法人福岡県病院協会 監事 吉村 恭幸
前 一般社団法人福岡県社会保険医療協会 会長

福岡県
病院協会
役員
30年
間
を
顧
み
て

わたくしは公益社団法人福岡県病院協会（以下県病協とする）の理事として昭和63年4月1日（当時54歳）から、平成30年6月26日まで、また平成30年6月26日より令和元年6月30日まで監事を務めてまいりました。財団法人福岡県社会保険医療協会（以下県社保協とする）の社会保険筑豊病院、すなわち現在の社会保険直方病院長の成富房美先生の後任理事として、成富先生の推薦を受けて就任致しました。小生は県社保協の社会保険田川病院長として、また県社保協7病院の代表として就任しました。

社会保険田川病院では、地域がん診療連携拠点病院（平成17年1月）、更に管理型臨床研修病院（平成19年9月）など国の指定を受け、地域の中核病院として期待される機能の充実した病院作りに努力してきました。

平成20年10月には、県社保協の会長に就任し県病協の理事を務めてきましたが、令和元年6月に県社保協を退任に伴い、県社保協の会長並びに県病協の監事を辞任致しました。

県病協栄養管理委員会

栄養管理委員会に関わるようになったのは、脳神経外科医である小生が、中大脳動脈血行不全の患者さんに頭蓋外の浅側頭動脈を吻合する手術を行っていた時でした。径1mmの脳血管への吻合術を行うため、術後に吻合部の血流を良くし、閉鎖しない様にし、術後の成績を良くするためには、患者さんの食生活習慣が長年月にわたり非常に重要となります。従って、吻合術後の患者さんには動脈硬化を予防し、血液の流れを良くするため、栄養士さんによる患者さんの日頃の食事、運動、生活習慣等の生活指導

が必要であります。病気の治療や予防の領域では食事による効果は大きく、病院栄養士の役割が大きいと思ひ、県病協理事として栄養管理委員会担当を希望しました。当時栄養指導の業務は、診療報酬上認められていなかったため、栄養管理研修会では管理栄養士さんの参加が少ない状態にありました。しかしその後、管理栄養士さんの診療報酬が20点と認められる様になり、管理栄養士さんの参加も増加し、現在は研修会出席者の70～80%を管理栄養士さんが占める様になりました。出来るだけ多くの栄養士さんを中心にして看護師、薬剤師等々の関係者に参加してもらうために、参加者に次回どの様なテーマの研修内容を希望されるかのアンケート調査を行いました。アンケートで求められているテーマを取り上げることで、日頃の食事の献立や患者さんへの栄養指導に役立つようにしました。栄養士さんが栄養業務内容を十分に理解し積極的な業務の拡大へつながるように考えました。また、研修会の内容が各医学会で話題にされている内容から遅れない様に努力しました。栄養士さんの業務が診療報酬の改定で段階的に点数が付き、徐々に高くなっていったこと、NST（Nutrition Support Team）活動が認められたことにより、医師、看護師、薬剤師等とのチーム医療が活発となってきました。また、各職種の学会活動も盛んになり、学会等による資格制度が広がっていったので、県病協でも、福岡県栄養士会生涯教育実務研修3単位、日本糖尿病療養指導士の3単位、病態栄養学会認定管理栄養士2単位、病態栄養学会NSTコーディネーター1単位等と7種の単位が取れる様になり、各学会等に各研修会の内容を申請して、研修会参加者が増加するようになりました。

た。栄養管理委員会の委員に元福岡大学病院栄養部技師長の秀平キヨミさんや元国家公務員共済組合連合会浜の町病院栄養課長の大部正代さんらが指導的立場で参加され、二人とも退職された後、大学教授に成られました。大部さんは日本病態栄養学会の会長を務められるなど、栄養管理委員会の発展に大きく貢献されました。栄養管理研修会の参加人員を増やすため、医療と介護に関わる施設と非会員施設に呼びかけ、後援の組織を増やすことにしました。例えば、一般社団法人では福岡県歯科医師会、福岡県臨床衛生検査技師会、公益社団法人では福岡県栄養士会、看護協会、薬剤師会、理学療法士会、介護支援専門員会、介護老人保健施設協会等へ広げました。チーム医療が進み医療機関は勿論、介護施設でも摂食嚥下障害には歯科、口腔外科医師、歯科衛生士、言語聴覚士までチームの中に入って来ました。地域での糖尿病診療では、他の診療施設の同業者や行政や社会福祉協議会の方々等を含めた多職種連携が始まっています。研修会の開催に当たっては、栄養委員会のメンバーを中心に十分なPRを各方面に行う必要があります。各学会等の資格を持った人の資格の維持と発展がしやすい様に、またNST業務の拡がりを推進するため、各施設で計画的な研修会への出席を促す協議が必要です。県病院協会のホームページでも研修案内をPRして行くこととしました。各施設におけるNST活動を推進し患者さんの栄養に適した食事をすすめる事は、施設の収入の増加にもつながることが出来ます。各施設でも栄養士さん自身の学習が進み、他のチーム医療のメンバーの中での栄養士さんの存在価値が上がり、増収にもなり、患者さんからの信頼が高まって行くこととなります。また、栄養研修会の参加者が増え、研修内容の質の向上につながって行きました。栄養管理委員会として研修内容のテキストを作成し、一冊が70～80頁のものを出席者に配布しました。委員会を担当した私としては、

その内容が出来るだけ栄養士の実務に役立つものとするため、講師の方への内容の追加をお願いしたこともありました。

小生は平成4年9月より平成12年10月まで福岡県教育委員に任命され、8年間務めました。平成10年4月より病院の建築等と医師会理事、県教育委員としての役割等が多忙となり、栄養管理担当理事を他の理事へ担当してもらいました。平成12年10月県教育委員の任期が終わった時、栄養管理委員の栄養士さん達の要望で、平成3年より再び担当理事を務める様になりました。私が監事を務めた平成30年6月より栄養管理委員の方々の希望で顧問として残ることになり、大変嬉しいことでした。

NSTの対象患者さんに対して、DPC病院等転移施設の医師や医療スタッフに入院中の栄養提供内容のレポートが提出されることは、転移した施設の栄養士さんへその情報が伝えられ、地域の全体の栄養士さんの質の向上へとつながって行きました。栄養管理委員会の担当理事を務めていただいた飯田三雄先生と委員を務められた皆様の大変なご苦勞に心から感謝致します。

診療録管理研究研修委員会

診療録管理研究研修会は浜の町病院長だった兵働貞夫先生が昭和45年に作られました。福岡県は非常に早くから活動が進められていて、診療録が重要視されており診療録管理研究研修会が県病協の研修会として、通常は福岡市で開催されていました。しかし、私は平成2年に診療録管理研究研修会の20回研究会を社会保険田川病院で開催しました。その当時の管理担当理事は九州中央病院長の武谷 溶先生で、社会保険田川病院に来ていただきました。小生は、社会保険田川病院で昭和61年から診療録管理に電算化をすすめたので、他の病院より一歩前を行く診療録管理を行っており、田川市で開催することになったのです。その内容は

疾患の理解のために脳神経外科専門医の小生が「脳卒中」を、整形外科医長田中秀武先生に「整形外科・診断学の概要」を話していただきました。そして、安川情報システム KK の課長さんから「病院管理システムと IT 化」の説明と講義が行いました。社会保険田川病院の診療録管理室主任の高橋力氏による「診療録管理室紹介及び見学」が行われました。当時は診療録管理士を増加させることが必要な時代でありました。診療録管理は医療の中で必要なデータを集め、医療の質を上げていく重要な業務であります。患者さんの医療情報開示の考え方が起こってきたり、かかりつけ医と地域の病院が円滑な連携を進めていくためにも、診療録管理の充実が求められるようになってきました。福岡県は診療録管理が進んでいたため、病院機能評価を受ける率が兵庫県に次いで高い状態でした。また、診療録管理が、がん登録等にも役立ち、社会保険田川病院が平成 17 年 1 月に地域がん診療連携拠点病院の指定を受けること等にも役立ちました。

県民公開医療シンポジウム

公益社団法人の県病協では公益事業として福岡県全体で福岡県の医療について考える活動として県民公開医療シンポジウムを行ってきました。平成 19 年 11 月に第 1 回が「みんなで考える福岡県の医療」をテーマに行われました。毎年開催時に小生は参加してきました。平成 21 年 10 月に、第 3 回シンポジウムがテーマ「ストップ・ザ・医療崩壊Ⅱ～地域の医療は地域で支える～」と題して聖マリア病院長藤堂景茂先生の企画で久留米市にて開催されました。この時すべての座長を小生が務めました。基調講演を東大名誉教授の宇沢弘文先生に、「社会的共通資本としての医療」と題してお願いしました。市民の健康を維持し疾病、傷病からの自由を図るためのサービスを提供するもので、医療を社会的共通資本として考えるとき「政府」は全ての

市民が保健・医療にかかれる基本的なサービスの供与を享受できるような制度を用意する責務を負うことになる、との考えで行うべきである」「社会的共通資本としての医療制度という視点からは、医療の経済的大きさではなく、その実質的内容が問題とされなければならない」と述べられました。当日のシンポジウムのテーマは小児医療の崩壊に対して 4 人の講師に話してもらいました。

- 1) 「地域が守る医療 ～県立柏病院の小児科を守る会の取り組みから見えること～」

丹波新聞 足立智和 氏

- 2) 「久留米広域小児救急医療事業の意義とその成果」

久留米小児科医会会長 井上謙吉 氏

- 3) 「地域全体で医師を育成する」

久留米大学医学教育学教授 神代龍吉 氏

- 4) 「医療再生 ～厚生労働省の取り組み～」

厚生労働省 医政局

医師臨床研修推進室長 田原克志 氏

その後県民参加による総合討論を行いました。参加人員 364 名で、一般参加者よりの発言もあり、盛会で終了することが出来ました。地域の小児医療は可能なだけその地域の小児科医を中心に協力し合って対応することが必要であります。第 3 回の県民公開医療シンポジウムの後は、県病院協会に会のための委員会が出来て県病院協会の公益事業は定着してきました。現在は、開催の担当地域と担当者、テーマの選定、問題点、講演される講師と内容、ポスター等も理事会に報告される様になりました。シンポジウムに参加する県民の皆さんをどのように集めるかが問題であり、テーマに関係する組織や人々に PR を充分に行う必要があると思われまます。県民や患者さんの視点に立った、地域の医療に役立つ様な参加者の集め方を考えておかなければならないと思います。この県民シンポジウムこそ「社会的共通資本としての医療」の考え方が生かされねばならないと考えます。

県民公開医療シンポジウムが主担当理事と委員会の理事の方々のご苦勞で立派に行われていることは県病協として非常に喜ばしいことです。本年度は第13回目となり「令和を健やかに生きよう」のテーマで北九州市で開催されました。

地域医療構想

福岡県構想区域医療構想調整会議設置要綱が制定されたのが平成27年10月19日でありました。県病協ではそれ以前から協会の執行役員を中心に8名の委員で地域医療構想に対する委員会が出来ていました。小生も、県社保協の7病院の代表として委員をしていました。福岡県の地域医療構想に従って県病協も13の構想区域にそれぞれ推選調整委員を決めて対応しました。当時田川地域の調整委員として小川福岡県知事より辞令を受け、調整業務に当たってきました。各地域医師会の先生方との連携を密にし、地域の医療の充実を図っていききたいと思います。

医療安全管理

県病協では上野道雄顧問を中心に福岡方式と云われる医療事故、医療安全対策が機能しています。私共県社保協では、医療事故の時は各委員の先生方に大変お世話になりました。医療の安全を確保し、医療事故の再発防止に向けて、事故当事者に温かく接して頂き、事故の内容、原因について、種々の指導をして頂きました。対策委員会で取り上げて頂き、病院内の医療事故対策のシステム化が進み、県社保協7病院による「医療協会医療安全推進ネットワーク委員会」を立ち上げ、事故の報告とその分析等を行い、再発防止や転倒・転落の減少につながりました。県病協の医療安全の活動は全国的に良い結果をもたらし、福岡東医療センター名誉院長の上野道雄顧問の功績に大変感謝致して

おります。

平成3～4年頃の県病協の理事は15～16人でしたが、欠席される理事もおり当時の理事会の出席者は現在の約半数位でありました。現在の理事会の様に選挙が必要でなかった状態でした。県病協の会員は、公的、私的の病院や救急2次、3次病院と慢性期の病院、診療内容も雑多の診療科で病院医療のあらゆる問題を持った会員の集まりであります。

患者さんの数と診療収入からすると、病院の取り扱い数が多いだけに、現在の医療の変革からすると理事会の参加数も増加するものと考えられます。

また県病協の重要な公益事業の研修事業も増加し、参加者も増えています。最近では地域完結型医療の推進、地域包括ケアシステムの構築に向けて地域医療構想のもとに地域医療体制を築こうとしています。しかも、医師の働き方改革、専門医制度、医師、看護師等の人材不足、医学教育の在り方の変化の中での病院運営管理が必要とされているだけに、県病協に対する期待は大きくなっています。厳しい診療報酬改定の中で行わねばならないことであり、各地域医療病院や、病院関連団体との連携、地域住民の理解と協力体制が必要です。

県病協に対しては災害時医療対策の推進やAI化など情報技術の発展が求められています。また、各病院は地域における医療・介護の総合的な確保を図ることが期待されています。県病協は歩みが遅くてもこのような状況を成し遂げて行っていると思われたい。

在任中、沢山の話題について意見を聞くことができ、色々と学習させて頂いた30年間で、県病協の皆様にご感謝しております。県病協が、今後も県民に対して、色々な状況において、質の高い医療や介護を充実・発展させられることを願います。

就任のご挨拶

社会医療法人天神会
古賀病院21 院長

宮川 洋介

私は2019年2月1日に社会医療法人天神会古賀病院21の病院長に就任いたしました。当院は217床の病床で、21世紀のはじめにあたる2002年9月に開院しました。久留米市北部宮ノ陣にあり、筑後川をはさむ形で位置する西鉄久留米駅東口の新古賀病院(242床)とともに、社会医療法人天神会、古賀病院グループの病院です。当法人は、その他にクリニック・診療所が4施設、介護系施設も数施設あり、加えて3年前に看護学校を設立、今年初めての卒業生を輩出しました。医療・介護・教育で地域医療を担うことを目的としています。

当院は、新古賀病院と診療科や機能を補完しながら、いくつかのセンター機能を備えています。高度な手術を行う整形外科センター、ダビンチ手術を数多く行う泌尿器科センター、総合的に癌の診断と治療を行うPET画像センターと放射線治療センター、多くの症例をもつリウマチセンターや500名のCPAP治療を行っている睡眠時無呼吸センターなどです。

私自身、九州大学呼吸器内科医局から関連病院である当時の旧古賀病院に就職し勤務25年目になります。また、久留米医師会理事をつとめた5期10年で、保険や地域医療、救急などを担当して、いままでの久留米地区の充実した医療のすばらしさと問題点、また地域における古賀病院グループの役割をある程度理解できていたつもりでした。しかし医療・介護・福祉を取り巻く環境は目まぐるしい変化をしており、2025年問題に向けてもまだまだ更なる創意工夫が必要であることを痛感しています。2018年度の病床稼働率は98%、平均在院日数は15.4日で、勤務医やスタッフ、紹介・連携いただく医療機関に恵まれていると感じながら日々の診療をしています。同時に他の会員病院も直面していると思われる共通の問題点もみえてきます。



まず、外来の待ち時間対策です。専門医・専門外来を多く有する当院では、整形外科・泌尿器・耳鼻咽喉科を中心に増加する外来患者対策に、診察室・待合室の増設・拡充を行ってきました。最近自動再来受付機の導入を行って、更なる待ち時間、病院滞留時間の短縮化を目指していますが、患者さんと職員の両者ともまだその効果が体感できていません。次に入院に関しては、2月中下旬の寒冷期に救急要請が多くなり、新古賀病院がまず受入不能となり、続いて当院も満床となることがこの数年続いています。その結果、当院かかりつけの患者さんを他地区の病院に入院をお願いせざるおえない状況が起こっています。これはいくつかの要因が重なっており、なかなか解決できないままです。更に、外来・入院が増えると、次に駐車場問題が発生しました。17年前の病院開設時は、こんなに広い駐車場を作ってどうするのかとの声も聞かれましたが、病院敷地内に放射線治療棟、緩和ケア病棟、老健施設などが設置されるようになると、一気に駐車スペースが足りなくなり、特に午前中は駐車場誘導員を配置するだけでは対応できなくなっていました。ようやく本年4月に新たに病院東側に100台を超える駐車スペースを確保できるようになりました。

2019年度は12月に当院としては5年ぶり、4回目の病院機能評価を受審予定です。その結果よりも、それに向けて全職員が自らの現状を正しく評価し、問題点を改善して、医療の質の向上を目指すプロセスが重要になります。当院の地域での使命である365日リハビリも開始しました。病院のあるこの久留米市宮ノ陣地区は、古賀病院グループの介護・福祉施設・看護学校が集結しています。地域に根付いた医療・介護・福祉・教育を提供できるよう職員が共通の目標に向かって努力していきます。

国立病院機構
福岡病院 病院長

吉田 誠

岩永知秋前院長の定年退職に伴い、2019年4月1日付で国立病院機構福岡病院の病院長に就任いたしました吉田誠です。

私は、平成元年に九州大学を卒業後、九州大学胸部疾患研究施設（呼吸器内科）に入局し、九州大学病院、九州厚生年金病院（現、JCHO九州病院）で研修しました。大学では肺生理研究室に所属し、大学院では薬理学教室で気道および血管平滑筋の収縮メカニズムに関する研究をしてまいりました。2000年夏からの2年間は、カナダのMcMaster大学呼吸器研究部門に留学し、喘息患者の末梢血Tリンパ球から産生されるサイトカインに関する研究を通して気管支喘息における気道炎症の機序について勉強させていただきました。帰国後の2002年夏から国立療養所南福岡病院（現、国立病院機構福岡病院）に赴任し、その後九州大学病院、国立病院機構福岡東病院の勤務を経て、平成20年からは再び福岡病院に戻って、岩永前院長のもとで呼吸器内科医として診療に励むと同時に多くの臨床研究にも携わりながら、私なりに経験を積んでまいりました。

福岡病院は、呼吸器、アレルギー・免疫異常、重症心身障害医療を特色とした、個性豊かな病院で、その特色を生かした様々な取り組みを行っています。呼吸器診療では、内科・外科・小児科が緊密な連携を取りながら、全年齢を対象に高度急性期から回復期に至るまで永く患者に寄り添う医療を実践しています。本年6月から地域包括ケア病棟が本格稼働し、全国的にも数少ない呼吸リハビリテーションに特化した病棟として地域医療への更なる貢献を目指しています。アレルギー診療では、本年4月から福岡県で唯一のアレルギー疾患医療拠点病院に指定されたことを機に、アレルギーセンターを開設いたしました。アレルギー・免疫異常の診療に携わるアレルギー科・呼吸器内

就任挨拶



科・リウマチ科・小児科・皮膚科・耳鼻科の各診療科が協力を深めながら、診療の質の向上はもとより、臨床研究、花粉情報など地域への情報発信、専門医・看護師・薬剤師・管理栄養士の人材育成などを通して、福岡県のみならず全国のアレルギー診療を牽引できる体制の構築と整備に早速取り掛かっています。重症心身障害医療は、セーフティネットとして公的医療機関が果たすべき重要な役割と位置付けて、特に超重症・準超重症児（者）を多く受け入れており、短期入所や通園事業にも力を入れております。高齢化が加速し今後さらに多様化する障害者医療のニーズに応え続けていけるよう、小児科・内科・外科など各診療科の協力を得ながら柔軟に対応していくつもりです。

当院の基本理念は「思いやりー病と闘う人への共感と良質の医療を目指す向上心ー」です。拙稿でご紹介した数々の取り組みも、根底にこの理念が根付いていなければ決して「病と闘う人」に届くものではないと信じています。総合病院ではないため出来ることが限定されていますが、出来ることに対しては全力で取り組み、地域医療さらには日本の医療に貢献していく所存ですので、今後ともご指導ご鞭撻を賜りますよう、どうぞ宜しくお願い申し上げます。



変わる組織であるために — 飯塚病院における改善活動 —

飯塚病院 副院長 福村 文雄

はじめに

少子高齢化、医学の進歩による診療の高度化・複雑化、国の社会保障費抑制政策、そして昨今の働き方改革など病院を取り巻く環境はますます困難さを増しています。その中において地域医療を支えていくためには、これらの環境変化に応じて病院自体も変わっていく必要があると思います。しかし、日常の診療業務に追われる病院の医療者には、日々の業務を改善していく気持ちはなかなか生まれこないのが現実ではないでしょうか。また、人間馴染んだやり方を変えることには抵抗を覚えるのが普通です。そこで、常に問題意識を持って変えることが容易となる体制とこれを基盤として病院じゅうに改善活動が行われ、変えることができるという風土をいかに育てていくかがキーポイントと考えます。当院では、日本の高品質を支えてきたQCサークル活動を1992年に導入し、以降TQM(総合的品質管理)の整備を進めて来ました。以下に当院の3つの改善活動(図1)について紹介いたします。

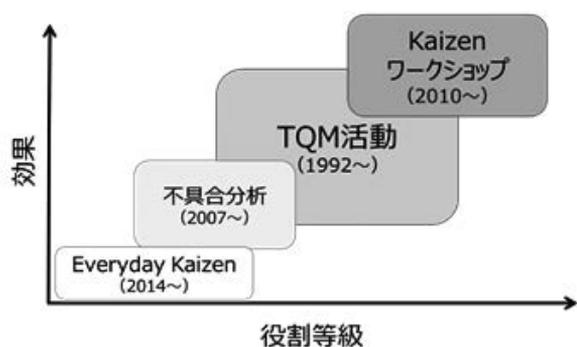


図1 飯塚病院における改善活動の枠組み

TQM 活動

当院ではTQM活動と呼んでいるQCサークル活動は、当院の象徴的な改善活動であり、改善文化の基盤となっています。具体的には、現場スタッフが5~10名程度でチームを組み、改善手法を学習しながら、自らの現場の課題に対して6ヶ月で改善活動をQCストーリーに沿って進めていきます。QCストーリーは、1960年代日本で開発されたこの改善手法で、あらゆる組織的問題解決のための方法論で、テーマ選定、現状把握、目標設定、要因分析、対策立案と実施、効果確認、標準化の7つのステップからなります。活動メンバーは、この流れに従って丁寧に進めていくと同時に開かれる研修とOJTによって力量を上げていきます(図2)。活動のテーマは病院の方針からブレイクダウンされたものから、現場レベルで困っている問題まで様々で、業務の効率化、コスト削減、医療安全、サービス向上など多岐にわたります。



図2 TQM活動の流れ

Kaizen ワークショップ

2010年にバージニアメイソン病院(VMMC)の導入されていたトヨタ生産方式にならい、徹底的にムダを省き患者への価値向上を意識した病院マネジメントと改善活動の推進を行っていることに大きな刺激を受け、当院でも同様の活動を始めることとしました。

Kaizen ワークショップ(KW)は「患者(顧客)価値を意識した改善活動」で、メンバーが2日間通常業務から離れて改善活動に取り組む機会を設けているのが大きな特徴です。具体的にはテーマ選定・現状把握・問題抽出に4週間かけ、対策のアイデア出しからシミュレーションを2日間で行います。そしてシミュレーションの結果、有効と判断した対策を1ヶ月以内に完了させ、その後の標準化と効果管理を行うという流れとなっています。「患者の経験」に着目して、患者にとって価値がある時間かどうかを判別しムダを可視化する点が大きな特徴です。また作業分析図を用いてプロセスに関わる関係者全員で可視化し、患者の価値と問題点を共有できるメリットがあります。取り扱うテーマは待ち時間の短縮、在庫管理、業務の効率化など様々な問題に挑戦しています。

Everyday Kaizen

Everyday Kaizen は、現場スタッフが身近にある改善のアイデアを取り上げ、現場管理職の支援を受けながら実現していく改善活動で、いつでもどの現場でも新人からでも手軽に行えることが特徴です(図3)。1ヶ月程度で完了できるテーマが対象ですが、問題点を明らかにし、計画をたて実施し、効果を示すといった基本的なPDCAを理解し実践できる機会であり、小さな自己実現も体験できるように報告フォーマットが工夫されています。提出された



図3 ある検査技師のEveryday Kaizen報告

EKは誰でも自由に閲覧でき、優秀事例には院長からの表彰も用意されています。2014年から現在まで1800件あまりが登録されるに至っています。

支援体制

当院では改善推進本部(KPO)という専任部署が設置されています。現在6名の多職種専従職員(看護師、診療放射線技師、ソーシャルワーカー、事務職)が、上記3つの改善活動を支援・指導する他、改善ツールの開発、改善活動の運用と管理を担い、ISO認証や文書管理、クリニカルパスの事務局としても活動しています。また、現場に改善意識を維持していくのにトップのコミットメントは欠かせません。当院では、オーナー、院長や各部門長は、TQM活動のキックオフや発表大会、改善活動発表会などに出席し、活動チームを激励していくことが大事と考えています(図4)。



図4 改善活動実施中の院長訪問

おわりに

より良い医療を限られた社会保障費で提供しながらも、働き方改革を推進していけという社会情勢では、病院といえども生産性の向上を考

えていかねばなりません。新しい治療やサービスなど常に変化していく医療現場においては、一人でも多くの職員が改善マインドを持つことと変えていける現場環境としていくことが何より重要と考えています。

病院管理

通所リハビリテーション における取り組みと学び

医療法人社団江頭会 さくら病院 看護部 通所リハビリテーション 係長 福田 亜紀子

2018年度から急性期の病棟から部署異動となり通所リハビリテーション（以下デイケア）の管理者となった。病棟では管理補佐という立場で管理者と病棟運営に取り組んでいたが、今回の異動で管理者となり部署運営を担っている。病棟からデイケアへの異動は、対象者や配属職種の違い、医療保険と介護保険の違いなど戸惑うことばかりであった。しかし、デイケアという在宅に関わる部署で働くことは看護師としての視野を広げキャリアアップに繋がると考えた。この1年間の取り組みを報告する。

2017年度デイケアの利用率は77.9%であった。病院の方針として新規利用者の確保と利用率増加が示された。対策として通所リハビリ

テーション運営会議を月1回多職種と開催した。前月の利用率・現在の状況・新規利用者の確保状況・部署内の問題抽出と解決策について意見交換した。多職種と会議を行うことで様々な問題解決ができた。また、管理者が他部署のカンファレンスに出席し連携を図るようにした。病棟での退院支援カンファレンスに出席し今後の方向性を確認した。デイケア対象患者・家族に対してデイケア利用を促す働きかけを行った。その結果、新規利用者の確保ができ利用率は87.9%と増加し増収に繋がった。

レクリエーションはデイケア利用者にとって1日のプログラムの中で楽しみのひとつである。その為、レクリエーションの活性化のために、シルバー人材センターへレクリエーションの依頼をした。書道講師の依頼を行い、月2回水曜日の午後1時間とした。利用者は、「書道するのは何十年ぶり」との事であったが、意欲的に取り組まれた。お手本を見ながら季節の言葉などを書いてもらった。利用者の作品を、展示することで他の曜日の利用者も興味を示され、書道教室の開催を月3回とした。年末に





は利用者全員に来年の干支を書道で書いてもらった。

福岡市よかトレ体操をディケアで取り組む事とし、スタッフ2名が研修を受講した。よかトレ実践ステーションとして登録することで、福岡市城南区ホームページに掲載された。院内公開セミナーでも外部の方に参加してもらい、ディケアでの取り組みを知ってもらう機会になった。院内公開セミナーは地域の回覧板にも掲示されるため、その後体験希望の地域住民の方も来られた。

広報活動の一環として、正面玄関裏にガラス3枚分の看板を設置した。看板を設置する事で外来患者や地域の方にもディケアの存在をアピールすることができた。

病棟での看護は、病気の治癒、症状や苦痛の緩和が中心である。患者が、在宅において、地域とどのように関わっているのか、家族や周囲のサポート体制はどうなっているのか把握が不足していた。在宅での療養を支えるには、様々な介護サービスやサポートがあって生活や暮らしがなり立っていることを利用者との関わりを通じて感じている。在宅の一環であるディケアは、暮らしを支えるために高齢者にとって必要で重要な役割を果たしている。

今回、ディケアの管理者として在宅における看護について学ぶことができた。地域の方々や多職種との関わりを通じて、顔が見える関係を構築し、連携を図ることができた。今後、ディケアでの学びを看護管理者として部署運営に活かしていきたい。

「安心・安全・清潔」 未来を見つめて...

事業内容：医療介護福祉の総合提案企業

- 医療機関等への寝衣・病衣・白衣等のリース及び洗濯
- メンテナンス付マットレスのリース・レンタル
- 衣類(私物)の洗濯
- 紙オムツの販売及び大人用布おむつのリース及び洗濯
- タオル・オシボリのリース及び販売
- 産業廃棄物の収集運搬
- 病院用ベッド及び医療家具のリース及び販売
- テレビ・ランドリーのリース及び販売

太陽セランドホールディングス株式会社
〒812-0044 福岡市博多区千代1-1-5 TEL 092-641-2578 FAX 092-641-5778

太陽セランド株式会社
〒826-0042 福岡県田川市大字川宮1200 TEL 0947-44-1847 FAX 0947-44-5805

代表取締役 **中島 健介**

太陽セランドグループ会社

太陽シルバサービス株式会社	〒838-0814 福岡県朝倉郡筑前町高田585-1	TEL:0946-21-4700 FAX:0946-21-4701
ジャパンエアマート株式会社	〒812-0044 福岡県福岡市博多区千代1-1-5	TEL:092-641-5085 FAX:0946-21-4701
太陽ホテルリネン株式会社	〒812-0063 福岡県福岡市東区原田4-17-25	TEL:092-624-1321 FAX:092-624-1323
株式会社メディカルナビケーション	〒812-0044 福岡県福岡市博多区千代1-1-5	TEL:092-651-0700 FAX:092-641-2672
株式会社セラランド	〒802-0979 福岡県北九州市八幡南区徳力新町1-25-22	TEL:093-961-0581 FAX:093-961-0009
株式会社九州シーアイシー研究所	〒826-0042 福岡県田川市大字川宮1200	TEL:0947-46-2029 FAX:0947-46-2101
株式会社おたふく屋	〒826-0042 福岡県田川市大字川宮1200	TEL:0947-42-3215 FAX:0947-42-3217
株式会社サンウエックス	〒826-0042 福岡県田川市大字川宮1200	TEL:0947-46-1508 FAX:0947-42-5445

脚気論争 (18: 完結)

国立病院機構 九州がんセンター
名誉院長 岡村 健

21. 森林太郎の遺言に関する諸説

話を森林太郎（鷗外）に戻す。彼は腎結核で大正11年7月9日死去した。享年60。亡くなる3日前、親友の賀古鶴所^{かこつるど}に遺言を託した。

「…余は石見人 森林太郎として死せんと欲す。宮内省陸軍 皆縁故あれども、生死 別る瞬間 あらゆる外形的取り扱いを辞す。(中略) 墓は森林太郎のほか 一字も彫るべからず…」

- ① 森は最期まで官職（軍医）に拘ったにも係わらず、何故、自らの栄典を否定するような遺言を残したのか
- ② いつ脚気の原因を認識したのか
- ③ 脚気の原因が白米であるにことを最期まで認めなかったのか

このような森の遺言に纏わる疑問、謎を解明しようというのが、本稿執筆の動機だった。

森は都築甚之助の動物実験と岡崎桂一郎の日本米食史の研究で脚気の原因が白米であることを認識した。そして、岡崎桂一郎著「日本米食史」の「序」でそのことを表明した（本誌2018年10、11月号）。したがって、疑問の二つ②、③は解明できた。残る一つ、① 森林太郎（鷗外）は何故、全ての栄誉を墓に彫るのを辞したのか、遺言の謎である。それについては、様々な説が示されている。

中野重治（作家・詩人）は「受けた辱めや不当な取り扱い、取り返しのない後悔を文学で復讐した（江戸の仇を長崎で討った）」としている（「鷗外 その側面」筑摩書房）。また、松本清張（作家）は「死に直面して官吏と訣別し、「文学者」を宣言した」という（「両像・森鷗外」文春文庫）。しかし、遺言では「あらゆる外形的取扱いを辞し、

森林太郎として死せんとす」とあることから、当然、森鷗外の名前や文学博士という栄誉も辞しているとの解釈になる。したがって、中野説や清張説は遺言と一致しない。

「官憲への憤慨と反抗説」については、大谷晃一（作家）によると「理性的で用意周到な鷗外が無意味な愚痴を表明するはずはない。重大な秘密がある」として、膨大な著作、文書を調査して、次のように結論した。「男爵を授かることを期待していた森が、授爵が叶わない時の屈辱を免れるため、予め爵位は受けないことを宣告した」と（「鷗外、屈辱に死す」編集工房ノア；以下「大谷書」と略す）。

当時、爵位は最高の栄誉だった。叙位は個人が対象で一代限りであるが、爵位（公・侯・伯・子・男）はその家（戸主：男子）が対象で、世襲制であり、華族に列せられる。爵位がなければ貴族院議員にはなれない。森は友人の青山胤通（東京帝大医内科教授、同大学校長、非麦飯派）が重病になった時、青山への授爵を積極的に運動した。その結果、青山は亡くなる8日前に男爵を授けられている。前任の陸軍軍医総監、石黒と小池も男爵を授かっており、森も授爵を期待していた。しかし、森の亡くなる前日、大正11年7月8日に宮中の勅使が来訪し、大正天皇から御見舞が下賜された。その時、陸（昇）叙すなわち従二位に叙せられると知らされたようである。しかし、授爵は実現しなかった。鷗外はそれを知った夜、昏睡状態となり、翌日の7月9日午前7時、袴をはいたまま亡くなった。その日に、従二位に陸（昇）叙されている（官報第2982号に大正11年7月9日叙従二位と記録）。

大谷書では、森が用意周到だとして「森は亡くなる日まで授爵の可能性を信じ、仮に授爵されない時のことまで考えて、屈辱を免れるため、あの遺言を残した」と結論している。また、志田信男(医学研究家)著「鷗外は何故袴をはいて死んだのか」(公人の友社;以下「志田書」と略す)についても、大谷説を支持して「森が袴をはいて死んだのは授爵を待っていたから」としている。しかし、それは結果論である。もし、逆に授爵が叶ったとすれば、屈辱を免れるためという遺言は意味をなさない。宙に浮いてしまう。用意周到な森であれば、授爵した時のことも考えておく筈である。しかし、その形跡はない。となれば、遺言の時点で、授爵はないと知っていたということになる。しかし、それなら袴をはいて待つ意味はない。袴をはいていたのは、別の理由だということになる。森は亡くなる前日、宮中から御見舞いの勅使が来た時、従二位に陞(昇)叙されることを知らされている。森は陞(昇)叙と聞いて、授爵はないと知ったはずである。ここに、何か理由がありそうである。

その時の状況については、馬場久治(独文学者)は「森鷗外傳」(黎明調社、国立国会図書館デジタルコレクション)に次のように記している。「(森が重篤とのことで)7月7日に兩陛下より葡萄酒を下賜せられ、7月8日には摂政宮殿下(大正天皇)より御見舞いの品を賜り、同日特旨(天皇の特別のおぼしめし)を以て、位一級を進め、従二位に叙せられた」とのことである(括弧は筆者が追加)。ただ官報では亡くなった7月9日に叙従二位と記されているので、7月8日は宮中からの勅使が来て見舞いの品を下賜され、同時に陞(昇)叙のことを知らせたのではないかと考えられる。

また、鷗外の長男で医師の森於菟^{もりおと}は「父親としての森鷗外」(ちくま文庫)に臨終の話として次のように書いている。「…このおえい(森家の女中、後に助産婦となった畠山栄子)さんは、宮中から勅使が見えた時、肉親でなくて最も親しい人というところから、宮内省の五味さんに選ばれ、礼儀を教わって勅使にお茶を捧呈した…」(括弧

は「大谷書」から引用)。

この「礼儀を教わって」とは、どういう意味だろうか。宮内省の勅使から礼儀を教わったということは、叙位に関する礼儀、すなわち、病床であっても従二位を授かる時には(袴をはいて)正装で賜るようにとのことだったと解釈される。その夜には昏睡状態に陥ったことから考えても、森が袴をはいて亡くなったのは森の意向というより、叙位に際しての礼儀について、宮内省の指導があり、おえいさんがそれに従ったからと思われる。そして、翌日、亡くなった7月9日朝には、袴をはいて従二位を賜ったのである。このように、袴をはいていたのは叙位の礼儀に対応したためと考えるのが自然である。

しかも、森が遺言を託したのは、宮中からの勅使が来る2日前である。森は、その時点で既に、叙位、爵位を下賜されたとしても、全ての榮譽を墓に刻まないと決心していたのである。したがって、森が賀古に遺言を託した時、彼は既に爵位はないと知っていた可能性がある。その根拠は、森の医務局長辞任の前年、大正4年の12月にさかのぼる。石黒は森に「貴族院議員に推薦して(華族・爵位の推薦と同義)、各方面に内々に話をしているが、うまく行くとはい限らない」(括弧は筆者が追加)と責任逃れのような手紙を出している。これに対し、森は「下命されたら直ちにお受けし、石黒男爵閣下の御厚誼に背かないようにします。また叶わなくとも御盛宜を永く心に刻みます」との返書を送っている(大谷書)。松田敬之著「〈華族爵位〉請願人名事典(吉川弘文館)」によれば、森の華族・爵位の申請期日は辞任前年の大正4年9月17日である。そして、森の局長辞任後、予備役編入後に貴族院議員に推薦するとの運動があったらしいが、予備役に編入された大正5年4月に授爵はなかったと記されている。記録も華族・爵位は「不許可」となっている。石黒は申請が却下されそうだったので、森への感謝か、言い訳かの手紙だったのだろう。さらに、同辞典によれば、森が亡くなった大正11年7月9日に

も、華族・爵位が検討されたが却下され、叙位；従二位になった（陞（昇）叙）と記されている。森は予備役編入後、華族・爵位の却下を経験して、授爵は困難と認識したに違いない。したがって、亡くなる前日、従二位と知らされた時には爵位はないと納得したはずである。

以上のような臨終に際しての状況から考えると、その夜か翌朝に、おえいさんが宮中の勅使による叙位に際しての礼儀指導に従って、森の身だしなみを整え、従二位を賜ったと考えるのが自然である。その時、既に森は昏睡状態になっていたようなので、森の意向で袴をはいていたのではないということになる。このような状況から大谷説「爵位を授からなかった場合の屈辱を免れる目的での遺言」や志田書「授爵を待って袴をはいていた」の見解も疑わしいと言わざるを得ない。

山室 静（文芸評論家・詩人）は「死を前にして一切の煩悩を断ち、本来の自己に帰るという高潔な決断の表白」とした（『評伝森鷗外』講談社文芸文庫）。小堀桂一郎（独文学者）も「無為に徹した悟達（悟りの境地）」ではないかという（『森鷗外 日本はまだ普請中だ』ミネルヴァ日本評伝選）。山崎一穎（日本近代文学研究者）は大正10年頃には授爵を断念していたとして、大谷説を否定し、遺言の「石見人 森林太郎として死せんとす」に着眼して「父祖の地（文人の地）へ私人として回帰する」とした（『森鷗外 国家と作家の狭間で』新日本出版社；以下「山崎書」と略す）。山室説については、森の性格、生き方から考えて、そぐわないとする大谷書の意見に賛同する。何故なら、本稿でも明らかなように、森は学理にこだわり続け、部下の要請も無視して、上司・石黒の方針にあくまで従順で、出世志向の強い官吏だった。このことから考えると、山室説「高潔な決断の表白」や小堀説「悟達（悟りの境地）」とするのは、森の人物像と一致しない。

山崎書については、大正10年頃には爵位を断念していたということは納得できる。また、森は医務局長退役後、宮内省帝室博物館総長兼図書頭

となったが、賀古鶴所への手紙などから、天皇制国家の根本である明治、大正の元号や諡（死者に贈る名）等に対して宮内省の不見識さを憤っており、それが遺言の原因ではないかと推論している（山崎一穎著「鷗外－その終焉をめぐる考察」跡見学園女子大学国文科報第25号、平成9年）。確かに遺言には宮内省の栄誉も固辞する内容となっているので、それも要因の一つだろう。しかし「父祖の地（文人の地）へ私人として回帰」という悟りに近い心境は、宮内省陸軍の栄典は絶対に墓に刻まないでほしいとまで念を押した執着的人物像とは結びつかない。また、陸軍退役後、宮内省に入省後も「金地に二つ釦の肩章厳めしく、例の長剣（サーベル）をガチャつかせて…」と軍服姿で出仕していることが当時の朝日新聞の記事で紹介されている（山崎一穎著「帝室博物館総長兼図書頭時代の森林太郎・鷗外」跡見学園女子大学国文科報第22号、平成6年）。それはまさに森が官吏（公人）にこだわっていることを示している。「私人として回帰」の心境とは乖離しており、山崎説もしっくりこない。

ここまでの説は、文学界の人々の解釈である。その著書は、森の膨大な文学作品を詳細に検討・分析した結果に基づいた解釈である。文学界では納得できるかもしれないが、統一された見解はまだない。大谷書で「森の遺言には重大な秘密がある」と記されたのは、確かにそうだろう。しかし、文学作品からの検討・分析では、その秘密を解明することはできない。森はあくまで軍医として、官吏にこだわって生きた人である。森の文学作品だけでは、遺言の謎の説明はつかない。森の遺言は、彼の軍医活動から見て検討・分析する必要があるが、そのような文献や著書はない。脚気論争の著書を代表する板倉聖宣著「模倣の時代」（仮説社）や山下政三著「鷗外森林太郎と脚気紛争」（日本評論社）にもない。ただ、坂内 正著「鷗外最大の悲劇」（新潮選書；以下「坂内書」と略す）では、脚気論争と晩年の文学作品との関係について

て述べている。しかし、遺言との関係については検討されていない。坂内書は大谷説（授爵できなかった場合の屈辱に備えた）に賛同しているだけである。

唯一、松田 誠が論文「高木兼寛と森林太郎の医学研究のパラダイムについて」（慈恵医大誌2003年）の末尾（あとがき）に、森の遺言は「軍医としての生き方にかかわる、自分や周りの者たちへの怒りだ」としている。しかし、松田論文は高木と森の研究概念の比較が目的で、遺言は論文の主旨でないため、森の軍医人生についての調査・分析は行っていない。

森と並ぶ明治の文豪・夏目漱石が文学博士を辞し、東京帝大教授の誘いも断って、作家の道を選んだのに対し、森はあくまで軍医（官吏）にこだわって、官吏の任を全うした。その森が「…あらゆる外形的取り扱いを辞す。…墓は森林太郎のほか一字も彫るべからず…」と宣告し、さらに「…宮内省陸軍の栄典は（墓に刻むことを）**絶対に取りやめを請う**…」すなわち「宮内省陸軍の栄誉は絶対に墓に刻むな」と、再度わざわざ強く念を押している。宮内省や陸軍に恨みでもあるかのような遺言である。このような森の心情には陸軍軍医や宮内省時代のことが大きく影響していたことは間違いない。したがって、まずは陸軍軍医としての任務、特に脚気問題の係わりに焦点を当てて調査、分析しなければ、遺言の真意は見えてこない。

22. 軍医人生と史伝小説との関係

このような観点から、実生活である陸軍軍医・森林太郎に焦点を当て、加えて森の心情を吐露した著書・作品を検討・分析して、遺言の謎に挑んでみよう。まず、森林太郎の軍医としての晩年（医務局長就任以降）、特に脚気との関係に於いて、重要な二人の人物、都築甚之助と岡崎桂一郎との関わりと作家・森鷗外の作品との関連を時系列でまとめてみる（表1）。

都築甚之助は森が信頼し支援した愛弟子で、脚

気の原因が白米であることを動物実験で証明し、米糠から脚気に有効な成分・アンチペリペリベンを抽出した（本誌2018年10月号）。岡崎桂一郎は森が「日本米食史」の調査を論文にするよう薦めた人物である。森は「日本米食史」の「序」で脚気の原因は米の精粗にあること、つまり脚気の原因は白米にあることを表明したのである（本誌2018年11月号）。

表1で確認してみよう。都築は明治42年に動物実験を行い、その結果を明治43年3月「臨時脚気病調査会」、4月に「日本医学会」で発表し、8月「東京医事新誌」に論文発表している。そして8月24日に森を訪ねている。明治44年4月には、脚気予防の有効成分アンチペリペリベンを抽出し、東京医学会総会で発表。「臨時脚気病調査会」にも報告している。岡崎桂一郎は明治41年、臨時脚気病調査会発足時、森から「日本米食史」の執筆を薦められている。都築に少し遅れて、明治44年7月10日、森を訪ね、明治45年2月8日には出版社の人物と共に森を訪れている（「日本米食史」の執筆依頼と思われる）。明治45年3月「日本米食史」の論文を森に提出した。翌大正2年10月5日「日本米食史」を発刊した。

このように、森は明治43年3月には脚気の原因が白米にあることを認識し始め、明治44年4月には、都築から米糠に脚気予防の有効成分があることを知らされたのだろう。そして、同じ年の7月10日岡崎が森を訪ねている。岡崎は、米食の歴史調査から、脚気の原因が米の精粗にあることを報告したはずである。森はこれを知って、脚気の原因は白米だと認識したに違いない。この頃、森が「学理上の敗北」を自覚していたのは確実である。

この「学理上の敗北」を自覚した時期に呼応して、森は自分の人生を振り返り、明治44年4月自伝的小説『妄想』（三田文学）を発表した。その中に次の様な文章がある。「自分のしている事は 役者が舞台へ出て、或る役を勤めているに過ぎないように感ぜられる」「**舞台監督の鞭を背中**

表1 森林太郎の陸軍・軍医晩年と鷗外作品の関係

年 月	森林太郎 陸軍・軍医の晩年	森鷗外・作品
明治40年	11月13日 森林太郎「軍医総監・医務局長」に就任 11月13日都築甚之助「陸軍2等軍医正」に昇任	
明治41年	5月30日「臨時脚気病調査会」辞令交付。会長は医務局長・森 6月22日來日中のコッホに面会（帝国ホテル） 7月4日「臨時脚気病調査会」発足式 森、岡崎桂一郎に「日本米食史」の執筆を薦める 9月～11月バタビア（現ジャカルタ）へ調査委員3名派遣、細菌は発見されず、委員の一人 都築甚之助は栄養説へ転向 12月 都築甚之助エイクマンの追試を行う	
明治42年	都築甚之助はニワトリ、ハト、サル、イヌ、ネコなど7種類の動物に白米で飼育すると脚気様疾患を発症、玄米、塾米、麦では発症しない、白米に糠や麦、赤小豆を混ぜると脚気を発症しない、ことを確認。 10月20日 森林太郎「正四位」に叙任せられる	7月「ウィタ・セクスアリス」
明治43年	都築は3月脚気病調査会で「脚気の動物試験第1回報告」を発表。 4月日本医学会でも報告。 8月都築は「東京医事新誌」に論文掲載。 8月24日都築甚之助が森を訪ねる。	3月「青年」 6月「普請中」
明治44年	都築は4月「脚気の動物試験第2回報告」を東京医学会総会で発表。糠から脚気の有効成分アンチペリペリベンを抽出と報告。脚気病調査会でも報告。 6月30日 都築甚之助「陸軍1等軍医正」に昇任 7月10日岡崎桂一郎が森を訪ねる	4月「妄想」10月「百物語」 9月「雁」
明治45・大正元年	2月8日岡崎桂一郎他2人が森を訪ねる。森に「日本米食史」「序」の執筆依頼か？ 3月5日岡崎桂一郎が森に調査報告論文を提出 7月30日明治天皇崩御 『9月13日 乃木希典 自刃（殉死）』 9月14日乃木の邸を訪ふ。石黒忠憲の要求により鶴田禎二郎、徳岡澗を乃木邸に遣る	10月「興津弥五右衛門の遺言」（中央公論；著者・森鷗外）
大正2年	4月21日兵卒にメチルアルコール中毒になった者があると聞いて石黒忠憲が来訪。4月22日兵卒中毒は訛傳（誤報）と石黒に報告（大正2年日記） 9月22日岡崎桂一郎がために米食沿革考の序を作る（大正2年日記） 10月5日岡崎桂一郎著「日本米食史」発行	1月「阿部一族」 4月「佐橋甚五郎」（2作とも中央公論；著者・森鷗外） 6月「意地」（興津弥五右衛門の遺言、阿部一族、佐橋甚五郎をまとめたもの；著者・森林太郎） 7月「鎚一下」（中央公論）自伝的短編集「分身（妄想など6編）」「かのように（鎚一下など4編）」著者；森林太郎
大正3年	6月30日都築甚之助「正五位」に叙位	1月「大塩平八郎」
大正4年	9月17日華族・爵位申請「不許可」（松田敬之著〈華族爵位〉請願人名辞典）	
大正5年	4月13日森林太郎「医務局長」退任	1月～5月「渋江抽斎」東京日々新聞、大阪毎日新聞に連載 10月「北條霞亭」連載開始
大正6年	12月宮内省皇室博物館総長兼図書頭に就任	
大正7年	9月6日森林太郎「正三位」に陞（昇）叙	
大正10年		3月「帝諡考」 11月「北條霞亭」アララギに連載終了（鷗外最後の作品）
大正11年	7月6日森、友人の賀古鶴所に遺言を託す 7月8日宮中から勅使来訪、天皇より森に見舞い品を下賜され、特旨を以て位一級を進め「従二位」陞（昇）叙の知らせを受ける 7月9日午前7時 森死去 同日「従二位」に陞（昇）叙	
大正13年	11月25日 臨時脚気病調査会 廃止	

に受けて、役から役を勤め続けている」夜寝られない時には「こんな風に舞台上で勤めながら生涯を終わるのかと思うことがある」。同年10月の『百物語』でも「僕は生まれながらの傍観者である」「人生の活劇の舞台にいたことはあっても、役らしい役はしたことがない。たかがスタチスト（端役）なのである」と書いている。

山室 静は「評伝森鷗外」で『妄想』について「自分の最も深い傷口を隠したものとまでは言わないが、何か釈然としないものを感じる」と述べている（坂内書）。舞台監督とは元上官の石黒忠恵のことだろうか。森の日記には、頻繁に石黒のことが記されている。森が医務局長になってからも、陸軍大臣をはじめ上司には毎年欠かさず年末年始の挨拶回りに行ったこと、その中には必ず石黒男爵の名前がある。また折に触れて、年に数回、石黒が（医務局に）訪れていることも記録されている。

坂内書は、森が晩年、史伝小説を執筆し始めた頃、自己を主人公・五條秀麿に見立てた短編小説の一つ「鎚ついで一下」の中で、秀麿がある男の態度に怒りを発したと書かれているのを紹介している。そして、この男が石黒忠恵だとしている。その根拠として、山田弘倫著「軍医森鷗外」（文松堂書店、国立国会図書館デジタルコレクション；以下「山田書」と略す）に記された次のような出来事を紹介している。『石黒が北海道師団に食中毒が発生したのを新聞で知って、医務局長・森を訪ねたところ、森はその事実を知らなかった。そこで石黒は「余り小説を書き過ぎるから、こんな出来事も看過するようになる。少し新聞を見ておくとよい」ときびしい苦言を呈せられた。子爵（石黒）の立ち去られた後、先生は頗る不機嫌の面持ちで、…』。また、乃木希典の自刃に際し、医務局長・森に、部下を乃木邸に遣れとの、石黒の要求があった、と森の日記に書かれていることから、坂内書は退役してからもなお居丈高な石黒に反撥していると述べている。ただ、北海道師団の食中毒については、森の大正2年日記では「兵卒にメチルアルコール中毒になった者があると聞いて石黒が来

訪」とあり、翌日に「兵卒中毒は訛傳（誤報）だと石黒に報告した」となっている（大正2年日記：鷗外全集第35巻、岩波書店）。

明治時代、政府・軍部首脳は薩長閥が独占していた。石黒忠恵（父は徳川幕府の陸奥国代官）は非薩長閥だったが、世渡り上手で、常に大山巖（薩摩）や山縣有朋（長州）などと親しい間柄となって権力を掌握したとされる。退役後も陸軍医務局で陰の実力者として君臨していた。森も長州出身で友人の賀古鶴所を通じて山縣（歌会の創設に協力）とは親しかった。権力志向型の石黒は長州閥の森との関係にも気遣っていたのだろうか。森は最期まで石黒の影響から逃れることができなかった。逃れようとしなかった。主役にもならず、端役のままだったといえる。鷗外の悲劇は、石黒が森よりも長生きしたことかもしれない。

また、山室 静が感じた「森の最も深い傷口」とは何だろうか。石黒は日清戦争に貢献したとして、授爵し（男爵から子爵にまでなっている）、貴族院議員にもなった。小池も日露戦争の貢献に対して、爵位（男爵）を授かっている。森は両戦争時にトップではなかったからだろうか、授爵しなかった。森が石黒、小池と異なるのは自分がトップの時に脚気白米説が確実となり、学理上の「敗者」となったことである。深い傷口とはそのことだろうか。あるいは、学理にこだわり過ぎて、脚気惨害に加担してしまったことだろうか。あるいは、主役（石黒忠恵）の責任を端役（森）が肩代わりさせられたことだろうか。

「妄想」と「百物語」は都築が動物実験の研究結果と脚気予防の有効成分アンチペリペリベンの抽出を報告した時期（明治44年）に書かれた。続いて、明治45年3月、岡崎の「日本米食史」の研究報告で、森は脚気の原因が白米であることが確定的となったことを知った（表1）。その数ヶ月後、明治45年7月30日、明治天皇が崩御され、大正元年9月13日、乃木希典が自刃（殉死）した。同郷（長州）で親交のあった森は衝撃を受け、同

年10月に最初の史伝小説「興津弥五右衛門の遺書」続いて「阿部一族」（大正2年1月）「佐橋甚五郎」（大正2年4月）を中央公論に発表した。この史伝小説の代表的3部作には、その時の森の心情が重ねられているようである。そこで、この3部作の概略を紹介する。

1) 「興津弥五右衛門の遺書」

細川忠興に殉死した家来、興津弥五右衛門の話である。細川忠興は織田信長、豊臣秀吉、徳川家康に仕え、小倉藩初代藩主となり、後の熊本藩細川家の基礎を築いた武将である。興津弥五右衛門は忠興の命を受けて、茶事に用いる珍品の買い付けのため、横田清兵衛と二人で長崎へ行く。そこで香木を買う時、伊達家との競争争いとなる。興津と横田は香木の本木と末木のどちらを買うかで争って刃傷沙汰となり、興津は横田を切り捨てた。興津は伊達家に競り勝って香木（本木）を忠興に献上したが、刃傷の責を負って切腹を申し出る。しかし、忠興は遺恨が残らないようにと興津と横田の嫡男に杯を交わせ、興津を助命する。後に忠興が亡くなると、興津は忠興の恩に報いるため切腹を願い出る。当時の2代熊本藩主・細川光尚の許可を得て、殉死する。明治天皇崩御に殉じた乃木將軍夫妻の死に衝撃を受けて書かれた史伝（実在した人物の伝記）である。

2) 「阿部一族」

2代小倉藩主、後の初代熊本藩主・細川忠利（忠興の3男）に仕えた家臣・阿部弥一右衛門の殉死に端を発する事件である。重い病の床にっていた忠利は、側に仕えた19人の家臣の内、18人には殉死の願いを許していた。しかし、阿部弥一右衛門の願い（何度も懇願）だけは許可せず、嫡男の細川光尚に仕えよと命じて亡くなった。弥一右衛門は忠勤の家臣だったが、親しみ難い性格で友人も少なく、主君（忠利）とは性格が合わなかった。忠利の死後、18人は立派に殉死したが、弥一右衛門は許可無く、自ら切腹した。殉死（許可

を得た切腹）の場合、遺族は家督相続が継続される。後継の職、住、禄（給与）も保証され一家断絶はない。一方、許可のない切腹では後継ぎは許されず、遺族の家督は一族に分散される。忠利の1周忌法要の時、阿部弥一右衛門の遺族・阿部権兵衛は焼香の時、髻^{もどり}を切って（武士を棄てる意志表示）忠利の位牌に供えた。これが殉死を許可しなかった先代主君・忠利に対する不満と解釈された。先代のご位牌に不敬だとして、阿部権兵衛は縛り首に処せられた。阿部一族は、先代に忠実に仕えた弥一右衛門の相続人・権兵衛に対して、武士としての切腹のご沙汰ならまだしも、盗賊の処罰と同様の白昼縛り首では一族の面子はないとして、ご沙汰に抗議し、権兵衛の屋敷に立て籠った。一族の老人、女は自殺。子供は刺し殺して、庭に埋め抵抗した。しかし遂には、主君・細川光尚が命じた討手に敗れ、一家全滅した。

3) 「佐橋甚五郎」

徳川家康の嫡男・信康（岡崎城主）の小姓・佐橋甚五郎は武芸、遊芸に達者で敏捷な若者だった。或る日、小姓たちの賭けで、勝った甚五郎が、負けた小姓と口論となり、みぞおちに拳をくらわせた。すると、息が絶えてしまった。甚五郎は行方をくらました。1年過ぎて、従兄の佐橋源太夫が家康に甚五郎の助命を嘆願した。家康は、当時攻めあぐねていた小山城主・甘利四郎三郎を討てと命じた。甚五郎は小山城に潜入し、甘利の若衆となった。ある月見の宴で、甘利が酔いつぶれて寝入ったところを、甚五郎は胸一刺しで打取った。家康は甚五郎を助命したが、賞美の言葉はかけなかった。それどころか、豊臣秀吉の祝いの席に連れてゆく若衆たちを選ぶ時、甘利が自分の子のように可愛がっていたのに、寝入ったところを刺殺した。甚五郎はむごい奴だと、家康が言った。それを聞きつけた甚五郎は行方知れずとなった。その後、朝鮮からの使いが家康に謁見した時、家康は使いの中の一人、喬僉知（きょうせんち）が甚五郎に違いないと気付いたという。

さて、歴史小説については、執筆の目的として大きく2つに分けられている。「客観的な歴史の再現に美を発見することが目的」（「歴史の再発見」と略す）と「歴史的な人物の中に現代人間性を発見することが目的」（「人間性の再発見」と略す）とするものである。尾形 仵（国文学者）著「森鷗外の歴史小説」（筑摩書房；以下「尾形書」と略す）では、森鷗外の歴史小説は、従来「歴史の再発見」とされていたが、そうではなく「人間性の再発見」ではないか。そして、鷗外の歴史小説で扱われているのは、オーソリティの問題-権力対個我の問題であり、それは時に調和、時に対立の形をとり、時に官僚制への懐疑・風刺の形で扱われていると述べている。さらに、**権力と個我の対立の問題**と、新しい救済の思想としての献身の倫理とを歴史の中で検証するためだったとも指摘している。

森の史伝小説は、実在の人物を題材にしたといっても、これら3篇で描かれているのは、歴史上、無名の人々である。歴史的価値はほとんど無く、「歴史の再発見」が目的で執筆したとは考えられない。それより、尾形書の「権力と個我の対立の問題を歴史で検証した」すなわち「人間性の再発見」の方が納得できる。

この初期の史伝小説3編「興津弥五右衛門の遺書」「阿部一族」「佐橋甚五郎」は『意地』と題された1冊としても出版された（大正2年6月15日 昶山書店、東京）。森はこの3編の原題を「軼事」（世間に知られていない隠れた事柄）としていたが、出版社・昶山書店の意見で『意地』になったと、坂内書はいう。そして、3編に共通するのは『意地』なので、この方が納得ゆくとしている。その後の「護持院原の敵討」や「大塩平八郎」から「梶原品」までの10数編の史伝小説も、主題に一貫性はないと松本清張はいうが、封建身分制度という縦社会の主従関係の中で家臣の生き様を描いており、諸作品に一貫して流れるのは高低様々な「意地」だと述べている。

23. 「意地」に秘められた心情 —そして遺言の謎

森の晩年の史伝小説は、封建身分制度という縦社会の主従関係の中で家臣の生き様を描いている。坂内書は、テーマは一見バラバラに思えるが、それらに共通するのは（家臣の）『意地』だという。そして、これら史伝小説に作者・森の「意地」を重ねているのではないか、意地で抵抗し、脚気問題に於ける意地も含めて、と記している。しかし、森の「意地」とはどういうことだったのかについて、具体的なことには言及していない。森の「意地」という心情について、引地博信は「鷗外にとって、人間としての尊厳を支えるぎりぎりの感情である」と述べている（「日本語と日本文化；壺齋閑話」-「森鷗外晩年の歴史小説」WEBサイト）

これらの史伝小説を調べている時、ある事実気が付いた。森は初期の史伝小説3編「興津弥五右衛門の遺書」「阿部一族」「佐橋甚五郎」をそれぞれ個別に、中央公論に発表した。その時の著者名は**森鷗外**である。しかし、その後、わざわざ、これら3編をまとめて『意地』と題して発刊した時の著者名は**森林太郎**である。出版社が異なるからだろうか。いや、そうではなさそうである。というのも、森が軍医として著述した論文や書籍の著者名は**森林太郎**である。例えば、岡崎桂一郎著「日本米食史」に寄せた「序」は森林太郎となっている（本誌2018年11月号）。小池正直との共著「衛生新編」（明治30年南江堂）も森林太郎である。森の兵食試験の研究論文「日本軍兵の食事に関する研究」も森林太郎、大井玄洞、飯島信吉との共著となっている。森が脚気白米説を否定した論文「脚気減少は果たして麦を以て米に代えたるに因する乎」も森林太郎の名で、公衆医事（明治34年8月）、東京医事新誌に発表している。このことから、森がこの3編「意地」の著者名を森林太郎としたのは、作家としてではなく、軍医・森林太郎として『意地』を描いたとの表明でもあると

解釈できる。他にも、わが事を書きたる冊子（自伝的短編）を集めた「分身（妄想など6編）」や「かのように（かのように、鈍一下など4編）」（両者とも大正2年7月発刊、朧山書店）も著者名は森林太郎である。森は作家と官吏の立場を使い分けて作品を発表しているのである。

表1を見ると、この史伝小説3編を発表していた頃は、脚気論争に於いて森の「学理上の敗北」が確実にあった時期からである。だとすれば、森は脚気論争の敗北を自覚し、自らの軍医人生を振り返った時の心情をこの3編の史伝小説『意地』に託したと考えられる。この時の森の心情「意地」に、大谷書の「重大な秘密」が隠されているのだろう。

森の「意地」とは何か。考察してみる。

森は石黒が陸軍医務局長時代、日清戦争・台湾征討時の陸軍の脚気惨害に対し、石黒の脚気に対する麦飯給与禁止を支持し、その急先鋒として活動した。小池が陸軍医務局長時代、日露戦争の陸軍脚気惨害に対しても、麦飯給与禁止を支持して、前面で活動した。日清・日露戦争における陸軍の脚気惨害の責任は、両戦役時に陸軍医務局長だった石黒と小池である。しかし、脚気の原因が白米であり、麦飯給与禁止が誤りであったことが明らかになったのは、森の医務局長時代である。その結果、不運にも陸軍脚気惨害責任の矢面に立つことになってしまう。

森は岡崎桂一郎著「日本米食史」の「序」で脚気の原因が米の精粗にあること（白米が脚気の原因であること）を表明した。しかし、自己の意見の誤りや軍医部長時代の麦飯給与禁止に対する反省の弁は一切ない。元上官の石黒忠憲は何の見解も表明していない。石黒が脚気の原因が白米であることについて弁明した時、関係者は既に全員他界していたが（本誌2018年11月号）、その時も石黒は自己の責任には一切ふれていない。反省の言葉もない。森は石黒に先んじて、反省の弁を述べるわけにはいかない。脚気惨害の責任は、元陸

軍軍医上官・石黒忠憲、小池正直、東京帝大医の教授やコッホも一蓮托生である。自分一人だけに責任を負わされるのは納得できない。脚気論争に負けたと分っても、敗者の中の一人という立場では自ら進んで釈明できない。また、敗者が榮譽を誇示できるはずもない。森は、最期に臨み、敗者の中の一人（端役）の意地「敗者の一人・端役の意地」として、陸軍の栄典を誇示しないと意志表示したのだろうか。

石黒と小池は、それぞれ医務局長時代の2大戦役（日清、日露）の功績から、男爵を授かって、華族に列せられた。ただ、両者の授爵は脚気の原因が明確になる前のことである。森は爵位を期待していた。それは、石黒が森を貴族院議員（華族・爵位）に推薦したとの手紙に対し、森は下命されたら直ちに受けると感謝の意を返事していること（大谷書）、また森が軍医総監・医務局長に就任した時、ドイツ留学時代の知人バイエルン国・軍医総監夫人へ、男爵・森林太郎と名乗って挨拶状を送ったこと（坂内書）からも分かる。森は部下として、石黒や小池を支え、その昇進に貢献した。また、医務局長として、脚気病調査会の活動にも尽力したが、石黒や森の非麦飯派の主張は誤っていたことが明らかとなった。森は授爵されなかった。その理由として、松田敬之著「＜華族爵位＞請願人名事典」は次のように記している「森の医務局長時代には大きな戦役がなかった。また森と親交のあった元老・山縣有朋（長州）が宮中某重大事件の抗争に敗れて権威が失墜し、大正10年5月以降、宮内省には関与できなかった」（山崎書）。

森は退役後の翌年、大正6年12月、宮内省帝室博物館総長兼図書頭に任命された（山縣有朋の推薦という）。宮内省の不祥事による更迭人事の一環である。博物館の改革を託された森は期待に応えて、時代別陳列方法の採用、研究紀要「学報」の刊行、目録作成推進の業績を挙げる。しかし、大正8年1月26日、図書寮の失火による曝書（書籍の虫干し）室の全焼、大正9年5月17日の古銭の模造品の盗難などの責任を問われることにな

る。さらに宮中某重大事件では薩摩閥と対立する山縣有朋（長州閥）に与していた。この事件では大正10年2月11日、宮内大臣・中村雄次郎が辞職し、後任の牧野伸顕が後始末した。牧野は大久保利通の次男で薩摩閥だった。山崎は、これらの事件と山縣の宮内省（爵位を管轄する部署）における権威失墜で、森の授爵が実現しなかったとしている（前記；山崎一穎著「皇室博物館総長兼図書頭時代の森林太郎・鷗外」）。翌年の大正11年2月1日、山縣は死去した。森が亡くなる5ヶ月前である。森は最大の支援者に先立たれてしまった。森は運にも恵まれなかった。

森が陸軍医務局長時代の石黒忠憲との関係についても、石黒は何かと森に小言を言ってきた。森が兵卒のメチルアルコール中毒を知らなかった時など、石黒は医務局長室へ出向いてきて「余り小説を書き過ぎるから、こんな出来事も看過するようになる。少し新聞を見ておくがよい」と苦言を呈した。石黒が帰った後、森が不機嫌だったと部下が記録している（山田書）。また森は、宮内省皇室博物館総長として博物館の改革を行い、さらに元号や諡等に関して宮内省の見識が不十分だとして、皇室制度審議会に中国や日本の典故研究の諮詢機関の設置を提言した。しかし、受け入れられなかった（山崎書）。

そんな陸軍上司や宮内省に対し、反旗を翻す（謀反する）つもりはない。森は遺言に際し、お上に無礼にならないようにしてくれと賀古に要請している（山崎書）。封建身分制度という縦社会の主従関係において、主君（主役：石黒忠憲等陸軍及び宮内省）に背くことはできない。せめて最期を迎えるに際し、宮内省陸軍、すべての栄誉を墓に彫らないことで、「家臣・端役の意地」として、抗議の意思を表明したのだろうか。

他にも何らかの「意地」があるかもしれない。どんな「意地」が森の心情に最も当てはまるだろうか。その判断は、読者にお任せする。

いずれにしても、森は「意地；人生の尊厳を支えるぎりぎりの感情」の吐露として、あの遺言を

残したのではないだろうか。

森林太郎の遺言は「敗者の一人・端役の意地」あるいは「家臣・端役の意地」だったのではないか。これが、筆者の見解である。

森は、石黒を強力に支持し、授爵も含めて石黒の功績に大きく貢献し、さらに退役後の宮内省（爵位を管轄する部署）に仕えたにも係わらず、評価されなかった（爵位は実現しなかった）。

森は不本意な（官吏）人生に終わったという寂寥と虚無の気分には陥ったのだろう。看護婦・伊藤久子によると、森は意識が無くなって、危篤に陥る前夜、突然「馬鹿らしい！ 馬鹿らしい！」と大声を発したという（山崎書）。それは現世の束縛から解放された時、森の鬱屈した感情が堰を切って発露したのではないだろうか。

森は晩年、脚気論争に敗北した頃から史伝小説に傾倒した。そうすることで、封建身分制度の中で「家臣としての意地」を貫いた実在の人物を描き、自らの人生をそれらの人物の生き様と重ねたのである。森の史伝小説は、時代が新しい明治になっても、森が、なお封建身分制度の士族、特権階級の精神に縛られていたことの証でもある。森が封建身分制度の生き残りのような陸軍非麦飯派に与したのも、彼としては自然な心情なのだろう。封建身分制度（士農工商）が廃止されても、森はその精神を時代の近代化に順応させることができなかった。それは、森の「意地；人生の尊厳を支えるぎりぎりの感情」が許さなかったのだろう。森林太郎の限界である。

— 完 —

令和元年9月 筆者

「1年半に亘り、掲載頂きました編集主幹・赤司先生、編集長・岡嶋先生はじめ編集委員の諸先生、ご拝読頂いた皆様に心から感謝申し上げます。」

看護 の窓

看護部長就任にあたって

医療法人相生会福岡みらい病院
看護部長 藤内 豊子

平成31年4月に福岡みらい病院の看護部長に就任致しました藤内豊子と申します。

どうぞよろしくお願ひ致します。

当院は、平成27年6月に吉塚にあった新吉塚病院がアイランドシティ照葉に新築移転し、福岡みらい病院に改名致しました。翌年4月には隣接する整形外科単科の杉岡記念病院と合併し、418床の病院となりました。一般病棟（40床）、回復期病棟（146床）、地域包括病棟（87床）、障害者一般病棟（99床）、療養病棟（46床）といった多岐の機能を持ったケアミックス型の病院です。

私は平成26年3月に、30数年間お世話になった国立病院機構を退職し、4月に縁あって杉岡記念病院に入職致しました。その時のアイランドシティはタワーマンションが一棟聳え立っている以外は空き地がばかりでした。しかしこの4年の間にこども病院、照葉スパリゾート、福岡市総合体育館、また多くのマンションが立ち並びアイランドシティは大きく変貌を遂げています。それと同時に私も同じ法人内ではありますが、合併を経験し、今年4月に看護部長を拝命致しました。

令和は、「春の訪れを告げ見事に咲き誇る梅のように一人ひとりが明日への希望とともにそれぞれの花を大きく咲かせることができる」という願いが込められているそうです。少子高齢化、10月には消費税増税など先行き暗い話題ばかりでしたが、令和という元号改正に、一筋の明るい光が見えたように感じました。この時期に看護部長に昇任させて頂いたことに感謝し、少しでも病院に貢献することまた看護師生活の集大成と思って役割を全うしたいと思っています。

平成28年4月、杉岡記念病院と福岡みらい病院は同じ法人内での合併でありましたが、急性期病院と慢性期病院という全く機能が違う病院の合併ということで様々な課題がありました。組織、教育システム教育体制、各種マニュアルの違い、職員の合併に対する不安などなど。そのなかで前吉海看護部長のリーダーシップのもとひとつひとつ課題解決に向けて検討を重ねて参りました。

大きく違った教育体制は、将来のことを考え「看護師のクリニカルラダー（日本看護協会版）」を導入しました。準備期間が短かったため、まずは形から入ることにし、今でも実践しながら検討を重ねています。

平成30年10月には、病院機能評価を受審しました。主機能として回復期リハビリテーション、副機能として一般病棟1、慢性期病院の3つを受審しました。各種マニュアルの統一や職員の意識の統一を促進するきっかけになったと思います。病院機能受審の経験者が少ないこともあり大変な作業でしたが、平成31年1月無事認定書を頂くことができました。この受審により多職種連携を図ることもでき貴重な体験をさせて頂いたと感謝しております。

看護部は、病院の理念である「こころを尽くした最善の医療を！」を提供するために急性期から回復期、慢性期、終末期の患者さんに対応できるよう知識、技術の向上を図ることはもちろんのこと、なにより患者さんに寄りそった看護、介護を提供できる人材を育てていきたいと思っています。

今後とも皆様の多大なるご支援とご指導をお願い致します。

書(描)き残すということ

国立病院機構九州医療センター 名誉院長 朔 元 則
学校法人原学園看護専門学校 名誉校長

ヒトは記録する動物である

数週間前のことである。新聞の投書欄に高校生からの投書が掲載されていた。投書の内容は「自分は学校の歴史の時間が大嫌いだ。歴史は過去の出来事であるから、そういうものを学んでも将来何の役に立つとも思えない。歴史を学ぶのは時間の無駄である」というようなものであった。

確かに科学技術は日進月歩で進歩し、人々の暮らし方も考え方も10年前、20年前とは大きく様変わりしている。過去に起こった事件と全く同じことが起こることはないであろう。しかしヒトの頭蓋容量は1万年前と現在では変わっていない。ヒトの感性は1万年前も現在も同じと考えてよいのである。モーツァルトの音楽は240年の時空を超えて今も輝き続けているではないか。従って人間性と組織原理は同じようなところを循環する。歴史も姿を変えながら、本質的なところでは同じようなことが繰り返されていくのである。歴史に学ぶからヒトは賢くなるのである。

高校生の新聞投書に目くじら立てて反論するようで少し大人げない気もするのであるが、今月のLetterで私が言いたいのは、「科学技術は勿論のこと、思想や芸術も書(描)き残された記録があるからこそ発展する」ということなのである。公文書や診療録のように書き残すことが義務化されている文書、後に公開することを前提として書かれる回想録や研究論文など、書かれる動機がはっきりしている文書が大多数と思うが、他人に絶対に見せることのない日記、手記などを人々が書き残すのはどういう動機からなのであろう。私自身ももう60年以上前から日々の行動記録は書き残しているのであるが、これはもう毎日の歯磨きと同じで、書かないと気持ちが悪くて仕方がないという心境である。大袈裟に表現すれば、ヒトの本能のひとつに「書き残しておく」という本能があ

るのかも知れない。

拝 謁 記

今月のLetterのテーマ選定の大きな動機となったのは、今夏初めて公開された初代宮内庁長官、故田島道治氏(1885.7.2～1968.12.2、宮内庁のトップの座にあったのは1948年から53年までの約5年間)の拝謁記が新聞、テレビで大きく取り上げられたからである。戦後新憲法下で初めて宮内庁長官に就任された民間出身の実業家の田島氏が、昭和天皇と直接差し向かいで御二人だけで話し合われた会話の記録が17冊のノートにびっしりと書き残されていたということである。日米開戦に至るまでの、そして戦後処理を巡るいろいろな場面での昭和天皇の本音が記録されている超一級の歴史資料が公開されたのである。

当然のことながら、私は新聞紙上で公開されていた内容だけしか知らないのであるが、読んでみて意外感も殆どなかった。これまで読んできたいろいろな記録を統合して想像していたことと殆ど一致していた。講和条約締結後に発表された天皇のお言葉の初稿にあった反省という言葉が、吉田茂首相の意向で削除されたということであるが、これも昭和天皇の戦争責任を云々する雰囲気の色濃く残っていた当時の状況を考えれば、適切な判断であったのではないかと私は考えている。

田島氏がこのような綿密な記録を残された理由としては、何日間にも亘って天皇陛下と討論するための個人的資料として、即ち備忘録として所持しておかねばならなかったためと考えるのが一番妥当であるように思う。しかし、その後この資料をどうされるおつもりであったのであろう？それが私には大変興味ある点なのである。御自分が生きている間は勿論、昭和天皇が御存命中に公開するなどということは全く念頭にはなかったと考えてよいと思うが、最晩年の昭和40年頃はどのよう

にお考えになっていたのでしょうか？自分の死後、この記録をどうするかということについて、御息達には何か指示が出されていたのでしょうか？

日本共産党が赤旗紙上でこの拝謁記を取り上げていろいろと論評しているようであるが、この拝謁記はあくまでも歴史資料として研究の対象となるべきものであって、現在の政治の場で政争の具として取り上げるべきではないということだけは断言できると私は考えている。

ラスコーの洞窟壁画

「描き残すという本能」について語るとすれば、クロマニオン人達が残した洞窟壁画のことについて語るのを避けて通れない。クロマニオン人とは後期旧石器時代の今から4万2000年前から1万5000年前頃にヨーロッパ大陸に居住していた人類で、現代人に直接繋がっていくホモ・サピエンスである。それ以前にヨーロッパに生息していたとされるネアンデルタール人の遺跡から絵は発見されていないが、クロマニオン人は現在のスペインやフランスを中心に多くの洞窟壁画を残している。その中でも圧巻はフランス南西部にあるラスコー洞窟の壁画群である。私はかねてよりこの洞窟壁画には大変興味を持っていたので、平成29年7月に九州国立博物館でラスコー展が開催された時は、いの一番に出掛けていった。

ラスコー展では、三次元レーザー स्क्यान技術を駆使して再現された精巧な洞窟壁画が、現場の雰囲気そのままに展示されていた。実際に展覧会にお出掛けになられた読者の方も多と思うのでその詳細を述べることは割愛するが、私にとっては今までに経験したことがないくらい素晴らしい感激的な展覧会であった。

壁画の素晴らしさはさて置き、私はこの絵がどのような動機で描かれたのかが不思議でならない。絵が描かれた時期は、文字は勿論、農耕や牧畜もない2万年前の狩猟採集時代である。動物にとっての根源的営みは、「生きて（食べて寝て）子孫を残す」ということであって、絵を描いたり、音楽を奏でたりすることは生きることに必要ではない。実際ヒト以外の動物は、芸術などに依存することなく立派に繁栄している。

自分達の住居でもない洞窟の中に（クロマニ

オン人達は洞窟内ではなく森に住んでいた）、壁画を描くということは大変な作業である。たとえ洞窟の壁がキャンパスに代替出来る白い方解石で形成されていても、そこは明かりもない真っ暗闇の世界なのである。当然のことであるが、絵を描くことで食物の採取が有利になるようなことはない。ただ莫大な労力と時間が必要なだけで、そこから得られる報酬は何もないとしか考えられないのである。

「ヒトは描き残す動物である」などという格好良い言葉による表現が何か軽薄なものに感じられるような神秘性を、私はラスコーの壁画群から感じ取るだけであった。

サンライズ サンセット

これがかつて抱いてやったあの小さな女の子だろうか？

これがかつて抱いてやったあの小さな男の子だろうか？

自分が老いたことにも気がつかなかったが、二人はいつの間に成長したのだろうか？

49歳の時、長男が高等学校を、長女が中学校を卒業した時の日記に私が書きつけていた「屋根の上のヴァイオリン弾き」の一節である。このような歌の一節を書き留めていたことなどもう全く忘れていたのであるが、たまたま手にした31年前の日記を開いてそれを発見した時には懐かしさで一杯であった。この歌の一節が当時の私の心の琴線に触れたのであろう。拝謁記のような価値がある記録ではなくても、記録が残っているからこそ30年前の感性を呼び起こすことが出来たのである。

いま私は7年前に逝った虎の門病院インターン時代の親しかった友人の思い出の記を書いている。御遺族から執筆の依頼を受けた訳ではない。九大時代、国立病院時代の友人についてはそれぞれに同門会誌があり追悼文を書く機会があったのだが、インターン時代の他大学出身の友人に関しては、そのような文章を書く場がなかった。その事が気になって仕方がなくなり、ただ書いているだけのことである。八十路を迎えすべての欲望が衰えていくなか、ただ唯一強くなるのが書き残しておきたいという欲望だけである。それがあと何年続くかは問題であるが…。

数と遊ぶ

元 医療法人誠十字病院 安田 宏一
平衡神経科 医師

数字の出てくる、ことわざや決まり文句を、思い浮かべてみた。その中に、次に来る数字と対になる言葉があり、面白く感じた。

一も二もなく
二人三脚
三寒四温
四捨五入
五臓六腑
六分儀使って七つの海へ
七転び八起き
十中八九
九重山
十人十色
十一面観音
十二単衣（ひとえ）
十三夜
恋するジュリエット 14 歳
十五少年漂流記
十六夜日記（いざよいにつき）

聖徳太子の十七条憲法
歌舞伎十八番
九十九島
怪人二十面相

一から二十まで、なんとか言葉をそろえた。なかでは、十四が難しかった。十四という数字の入った文句が、見つからなかった。これは年齢しかないと思えば若い人、八百屋お七、忠臣蔵の大石力などを調べたが、年齢は分からなかった。そこで、ふとロミオとジュリエットが浮かび、ラムの「シェクスピア物語」を読むと、ジュリエットがもうすぐ14歳になると書いてあった。

自動車のナンバープレートを見ると、おなじ数字がならんだり、数字が続き番号になっているのをよく見る。このように、他人が見て覚えやすい番号を選ぶ人は、悪い人ではないだろう。



七転び八起き
(姫だるま 金沢)

人体旅行記 腰（その三）

国立病院機構 都城医療センター
副院長 吉住 秀之

西洋神話の女性を例に挙げ、日本の柳腰こそ「いき」なのだと言われた九鬼ですが、欧米でもすらっとした女性はもてはやされます。スーパーモデルといわれる女性の体型は、およそ178cm、体重50kg（なんとBMI15.8）だそうです。医学的に見るとどうみてもやせすぎで不健康ですが、商業的には彼女たちが身につけるファッションが話題になるところをみると、これは生物学でいう超正常刺激となっているのでしょうか。

さらに上をいくのが、バービー人形です。体重は不明ですが、身長は167cmから178cmで、ウエストは約41cm、ヒップは約74cmとほっそりとした、九鬼教授好みの腰つきです（バービーは頭囲よりウエストの方が小さい）。首回りも約23cmと細い（しかしバストは約81cmとほぼ一般女性並み）。手足も細身で、上腕周囲径が17.8cm、前腕周囲径15.2cmとアメリカの平均的女性の約6割弱、大腿周囲径40.6cm、下腿周囲径28cm、くるぶしが15.2cmとアメリカの平均的女性の7割弱です。さらに脚の長さは腕よりも50%も長いプロポーションです¹⁾。

この体型だとバービーは、頸が細すぎるため常に筋緊張性頭痛に悩まされているでしょうし、ウエストが細すぎるので、腸も圧迫されているでしょう。脚が細くて長すぎるので転倒リスクが高く、体重を支える十分な

骨梁が発達していないでしょうから、いったん転倒するとかなり骨折リスクが高いと言えます。腕が細いので、懸垂すると肩が脱臼するかもしれません。ヒップが小さいということは骨盤が狭いので、難産であることは間違いなく、帝王切開でなければ無事出産はできないでしょう。女性の腰は「いき」でなくても適度に大きい方がいいでしょう。

- 1) Samantha Olson (2014), Barbie's body measurements set unrealistic goals for little girls: Sales plummet, <https://www.medicaldaily.com/pulse/barbies-body-measurements-set-unrealistic-goals-for-little-girls-sales-plummet-316006>.

ちなみにわが国の代表的な人形であるリカちゃんは、タカラトミーのホームページを見ると、身長142cm、体重34kgということだけが明記されています。小学5年生のリカちゃんのBMIは、16.9なのでかなりのやせ型であると言えます。このままのプロポーションで成長して165cmになると体重は46kgになるので、スーパーモデル並みの体格と言えるでしょう。リカちゃんの両親においては、成長期のリカちゃんにしっかりと運動させて体重を適正にするよう育ててもらいたいものです。

●福岡県私設病院協会・福岡県医療法人協会プラザ

令和元年8月福岡県私設病院協会の動き

◎看護部長会運営委員会

日 時 8月2日(金)午後3時

場 所 協会会議室

議 題

1. 協議事項
 - (1) 11月研修会について
 - (2) 働き方改革について
 - (3) 情報交換について
 - (4) その他
2. 報告事項
 - (1) 前回議事録について
 - (2) 私設病院協会研修会について
 - (3) 私設病院協会6月～7月の動き

◎総務委員会

日 時 8月6日(火)午後3時

場 所 協会会議室

議 題

1. 会長あいさつ
2. 協議事項
 - (1) (一社)全日病福岡事務局について
 - (2) その他

◎広報委員会

日 時 8月6日(火)午後3時45分

場 所 協会事務室

議 題

1. 福私病ニュースの編集について
2. その他

◎理事会

日 時 8月6日(火)午後4時

場 所 協会会議室

議 題

1. 会長あいさつ
2. 協議事項
 - (1) 会員異動について
 - (2) 行政団体委員、役員推薦について
 - (3) 研修会について
 - (4) 地域医療構想について
 - (5) 総務省統一QR「JPQR」普及事業について
 - (6) 会員の加入促進について
3. 報告事項
 - (1) 私設病院協会
 - (2) 看護学校
 - (3) 医療関連協業組合
 - (4) 全日病本部・全日病福岡・日慢協連絡

◎研修会

日 時 8月29日(木)午後3時

場 所 天神ビル 11階 10号会議室

演 題 医療法第25条第1項の規定に基づく立入検査等について

講 師 福岡県保健医療介護部医療指導課
参事補佐 兼 医療指導係長 中村光宏氏

参加者 110施設 204名

「精神科看護師としての原点」

医療法人浜江堂 油山病院
看護部

齋藤 孝則

平成7年から当院へ入職し、途中3年程度在宅強化型の訪問診療に携わらせて頂きましたが、やはり当院の精神科看護をもう一度実践したいという思いにかられ、再入職、現在まで20年以上精神科看護師として働かせてもらっています。

元々の性格は、「いかにして、楽しんで、お金を稼ぐか」が若い時の目標であったが、現実はその甘くなく、最終的には定職にも就かず、その日暮らしの生活をしていました。

そんな自分が精神科看護と出会ったのは、姉夫婦が精神科看護師をしており、声を掛けられたのがきっかけです。気づいた時には、あっという間に入職、意気揚々とと言いたいところですが、またもや現実とぶつかります。

入職当時、看護補助者で当然入職いたしましたが、いつもの飽きやすい性格が出て、3日間は働きましたが翌日から4日間は色んな理由をつけ休むという行動をごく当たり前のようになっていました。「また辞めるんだろう」と自分でも感じていた時に、姉から電話がかかってきて「明日は絶対出勤するように」との指令が下りました。若干の恐怖を感じつつ、しかたなく出勤いたしました。

再出勤後からは、欠勤する事もなく勤務を継続できていましたが、この継続できた理由と精神科にのめり込んでいった理由が一緒でした。

当時、看護補助者として掃除ばかりしていた記憶がありますが、その時ある男性患者さんに「にーちゃん、ちょっと来てん」と部屋に呼ばれました。部屋に入るなり「これ見てん」と戦

争の写真集を見せられました。「これが俺たい」と指差す先には、ゼロ戦の前で男性2人が写っていたのです。素直と言うかなんというか、当時の私は全く疑う事はなく、しかもその後続いた言葉が「戦争に出たから恩給が沢山あって、元々会社もしてたから……ここ退院したらまた会社始めるから、今、若いもんによ場所を探させてる。にーちゃんどうね？俺が会社作ったら入らんね。ここよりは給料出すばい」「楽しんで稼ぐ」という元来の性格がニョキニョキと頭を出し、その言葉を信じ、その人との関係を守るためにも出勤はしなくてはならないという状況になりました。

当時の自分は、当然精神科患者さんが長期間入院しているとは知る由もなく、病院は病気が治れば退院する場所という認識が当然のようにありました。

しかし、何日も何週間も何か月も待ちましたが、いっこうに退院する様子がなく、自分としては、「退院しないという事は、その人が設立する予定である会社が建たない、自分の転職先がない」ということです。焦った私は、姉に「あの人は元気なのに何で退院しないのか」という質問をしました。その時姉へ、会社への入職を勧められている事等事実を打ち明けました。すると突然大笑いされました。そう、私はその時に知ったのです。これが妄想というものだと。

その時精神科は面白いかも、奥が深いかもと実感しました。その後も神経症圏内の患者さんに、内服薬を一般名で言われ戸惑っている私に対し「どうせお前にいっても薬の事とかわから

んやろうし」という言葉を投げかけられました。怒りはなく、少なくともライセンスを持って働いている以上「ちゃんと患者さんに説明できるようにならなくては」と思い、病院のご協

力の下、精神科認定看護師の資格を取得し、現在に至っています。

時には原点に戻りながら、精神科医療に寄与していけるようになりたいと考えています。



医療・福祉、介護など全ての医療環境をサポートします

サービス内容

- ・医療機器、医療器具、医療消耗品の販売
- ・病院給食に関連した業務用食材及び厨房器機等の販売
- ・病院、介護施設に関する工事及び物品の販売
- ・臨床検査・水質検査・検便検査から食中毒検査などの検査
- ・看板、チラシ、インターネット等を利用した広告作製

これまで培ったノウハウを生かし、開業前の構想～開業後の施設経営まで九州・沖縄の医療機関、介護施設などの経営を全力でサポートいたします。

有限会社 DMS

(ドリーム・メディカル・サービス)

〒810-0005 福岡県福岡市中央区清川3丁目14番20号3F
TEL:092-525-7666・7667 FAX:092-525-7668

福岡県精神科病院協同組合

〒810-0005 福岡県福岡市中央区清川3丁目14番20号2F
TEL:092-521-0690 FAX:092-524-4632

ほすびたる9月号をお届けします。

今月号も、多くの皆様に貴重な原稿をお寄せいただき、実りの秋にふさわしい号を発刊することができました。著者の皆様に、心より御礼を申し上げます。とくに、この度役員をご退任されました吉村恭幸先生には、当病院協会での30年間にわたる貴重な体験をお書きいただきました。また、特別寄稿として読者の方々を魅了した、岡村健先生の「脚気論争」は今月号をもって、終了となります。岡村先生、どうもありがとうございました。

雨天の続く真ただ中、8月31日(土)は、まさにこの日のためと思われるような好天に恵まれ、当病院協会の主催する第13回県民公開シンポジウムが北九州市で開催されました。当番世話人の澄井俊彦先生(国立病院機構小倉医療センター院長)の時宜を得た企画により、聴衆の方々が大変熱心に、講演に耳を傾けておられました。このシンポジウムの詳細は、本誌10月号で詳しく紹介されますので、どうぞ楽しみにお待ちしております。

さて、秋といえば、「月」。秋の月を歌った曲で思い浮かぶのは、今年、生誕140周年を迎えた瀧廉太郎の作詞・作曲になる『秋の月』という佳曲です。23歳でこの世を去った、彼の無念さが投影されたような、淋しさがひしひしと感じられる曲です。私は、この曲に深い思い出があります。平成20年に大分市で開催された瀧廉太郎記念コンクールの一般の部(声楽)に出場したのですが、この時の課題曲が『秋の月』だった

のです。大分市の、iichiko音の泉ホールという、立派なホールで歌えたことは、忘れられない思い出となりました。結果は「2位」に入賞! 賞状を証拠としてお示します。これは私の音楽歴に華やかな輝きをもたらしました。

それで……、福岡に帰って来て、このコンクールのために指導を受けた声楽の先生に報告に出向きました。

先生「結果はどうでした?」

私「2位でした」。

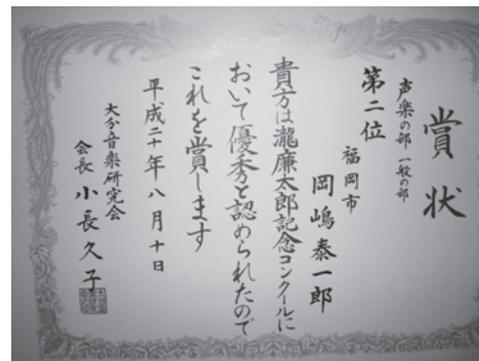
先生「それはすごいね。で、一般の部の出場者は全部で何人いたの?」

私「ム、……………よ、よにん(4人)でした」。

先生「えっ? そ、そうですか。4人でも、2位は、2位ですからね」。

私「ム、ム、ム……、に、2位はふたり(2人)だったんです」とは……………言えなかった。

(岡嶋泰一郎 記)



瀧廉太郎コンクール賞状

ほすびたる

第740号

令和元年9月20日発行

発行 © (公社)福岡県病院協会

〒812-0016 福岡市博多区博多駅南2丁目9番30号
福岡県メディカルセンタービル 2F

TEL092-436-2312 / FAX092-436-2313

E-mail fukuoka-kenbyou@globe.ocn.ne.jp

URL http://www.f-kenbyou.jp

編集 発行人 © (公社)福岡県病院協会

制作 © (株)梓書院

〒812-0044 福岡市博多区千代3-2-1
麻生ハウス 3F

TEL092-643-7075 / FAX092-643-7095

E-mail : mail@azusashoin.com

編集主幹…赤司 浩一

編集委員長…岡嶋泰一郎

編集副委員長…一宮 仁

編集委員…平 祐二・澄井 俊彦

岩永 知秋・増本 陽秀

壁村 哲平・平野 礼子

令和元年度第1回リハビリテーション研修会のご案内

開催日 令和元年10月19日（土） 12：45～16：30
場所 ナースプラザ福岡（福岡市東区馬出4丁目10-1）
受講申込締切日 令和元年10月9日（水）
定員 500名（先着順に受付を行い、定員になり次第締め切ります）
受講料 会員病院 1人につき 2,500円
会員外病院 1人につき 3,500円

基調講演

「高次脳機能障害のリハビリテーション -安全な暮らしのために-」

講師：特定医療法人財団博愛会博愛会病院 副院長 岡崎哲也 先生
座長：医療法人共和会小倉リハビリテーション病院 院長 梅津祐一

シンポジウム

「リハビリテーションにおける診療・運営の課題と対応」

座長：医療法人社団誠仁会夫婦石病院 リハビリテーション部長 永友 靖

(1) 「急性期病院（公的機関）における課題と対応」

国立病院機構九州医療センター 理学療法士長 梶原秀明 先生

(2) 「回復期リハ病棟における課題と対応」

医療法人福岡桜十字桜十字福岡病院

回復期リハ病棟主任・理学療法士 日高健二 先生

(3) 「リハビリテーション病棟運営上の課題と対応」

社会医療法人原土井病院 看護部長 真名子佐喜子 先生

(4) 「リハビリ診療技術・最新機器導入における課題と対応」

特定医療法人社団三光会誠愛リハビリテーション病院

作業療法士 久保拓哉先生

(5) 「診療報酬請求上の課題と対応」

公益社団法人福岡県理学療法士会 理事 久原 聡 先生

■ 総括討論

*お問合せは福岡県病院協会事務局（TEL 092-436-2312／E-mail fukuoka-kenbyou@globe.ocn.ne.jp）までお願いいたします。